

令和8年度 東京都薬局物価高騰緊急対策支援金 よくあるお問い合わせ

分類	No.	項目	回答
1. 対象事業者	1	薬局所在地は都内だが、本店所在地が都外の場合、支援金の対象になるか。	対象になります。
	2	保険指定を受けていない薬局だが、支援金の対象になるか。	対象になりません。
2. 対象期間	1	交付対象期間途中の開設・閉局・休止について。	交付申請書兼実績報告書の誓約事項にもあるとおり、交付対象期間である令和8年1月1日から令和8年6月30日までにおいて、継続して事業を実施していたことを要件とするため、対象となりません。 例えば、薬局を令和8年1月5日に開設した場合は対象にはなりません。
	2	対象期間が、「令和8年1月1日から令和8年6月30日まで」となっているが、例えば薬局が2月1日開設でも65,000円支給されるのか。	お示しの例では、支給対象となりません。交付申請時に、対象期間全体を通じて事業継続していることを誓約いただきます。
	3	下半期は対象にならないのか。	今回の支援金は令和8年1月1日から令和8年6月30日が対象期間のため、対象になりません。
3. 申請（受付システム・全般）	1	同一法人で複数の薬局があるが、一括申請ではなく、薬局ごとに個別に申請することは可能か。	審査及び支給手続きを迅速に行うため、原則として、法人単位で一括の申請をお願いします。
	2	薬局の開設者が対象期間中に変わってしまう。申請の対象になるか。※交付対象期間は開設予定。	申請の対象になります。
	3	支給条件期間中に法人格が変わっても申請の対象になるのか。どう申請したらいいか。	支給条件期間中に継続して事業を実施していれば、申請対象です。現時点で変更ないのであれば、現時点の情報での申請をお願いします。
	4	薬剤師不足で令和8年6月15日までに休業したが、申請できるのか。	申請の対象とはなりません。
	5	5月31日までで店舗を廃業して、6月1日から場所と店名を変えて新たに開店するが申請できるのか。	1日も空けないで業務を継続しているので申請できます。薬局一覧表の左側に古い店舗名と保険薬局コードと住所、右側に新しい店舗名とコード、住所を記載して申請してください。
	6	印鑑証明書はいつ提出するのか。	郵送で申請する場合に、申請期限までに申請書とともに提出してください。
	7	1法人に対して、薬局が複数店舗ある場合、印鑑証明書はいくつ必要か。またコピーと原本どちらか。	一括申請であれば、原本は1枚あれば、問題ございません。
	8	印鑑証明書の有効期限は決まっているか。	有効期限は決まっています。
	9	交付申請書兼実績報告書に押す印鑑はどれにすればいいか。	印鑑証明書と全く同じものをお願いします。
	10	10桁のコードなら把握しているが、7桁の保険薬局コードとは何か。	レセプトの請求の際に使用するコードになります。なお、10桁のコードは医療機関コードといい、都内の薬局の場合は「134+7桁の保険薬局コード」で構成されています。
	11	一覧表Excelに保険薬局コードを入れても、薬局名称・薬局所在地が表示されない。	7桁の保険薬局コードを正しく入れないと、薬局名称・薬局所在地が反映されません。いま一度、御確認ください。 正しいコードの場合、以下の原因が考えられます。 ・令和8年1月2日以降に薬局を開設 ⇒ 本支援金の対象外です ・所在地変更、法人変更等により遡及指定 ⇒ 電話もしくはお問合せフォームにより、事務局に以下の情報をお伝えください。 ①法人名 ②対象薬局の7桁の保険薬局コード ③対象薬局名称 ④対象薬局所在地 ・その他の事由 ⇒ 事務局にお問合せください。
	12	一覧表Excelに自動表示された薬局名称や薬局所在地が異なる。	直接入力欄に、最新の情報を別途入力してください。
	13	交付申請書兼実績報告書提出時、光熱費などの何か提出書類はあるか。	光熱費関係資料の御提出は必要ありません。
	14	区市町村においても物価高騰対策事業があるが、本事業の支援金とどちらも支給を受けることができるか。	区市町村の事業と本事業について、対象経費に重複がある場合は、どちらか片方に申請していただくことになります。 なお、都として、都と区市町村の補助金等が併給可能なケースは、以下を想定しております。 ①区市町村補助事業等が、対象経費を定めていない場合 ②区市町村補助事業等の対象経費に、光熱費を含んでいない場合 ③区市町村補助事業等の対象経費に、光熱費が含まれているが、 区市町村への申請の際に、光熱費に係る都支援金分を除いて申請を行う場合 ※ただし、申請に際しては該当事業を実施する区市町村にも御確認ください。
	15	区市町村の補助金等の対象期間が令和8年7月1日以降の場合、支援金として重複するか。	都の支援金の交付対象期間は「令和8年1月1日から令和8年6月30日まで」としており、対象期間が異なるので、都としては重複とみなしません。
	16	支援金は都の予算の範囲内において交付するとあるが、予算を上回る申請があった場合でも、申請したすべての薬局に支援金は支給されるのか。	申請内容が適正と認められれば、申請したすべての薬局に支援金を支給します。 ただし、適正と認められた申請額の合計が都の予算額を上回った場合は、予算の範囲内で支給額を調整することがあります。
	17	過去（令和5年度、令和6年度、令和7年度）に、この支援金の支給を受けているが、今回も申請できるか。	申請可能です。
	18	薬局の名称や法人に変更があるが、手続きはどのようにしたらいいか。	変更があることがわかった時点で速やかに事務局まで電話または問合せフォームにより御連絡ください。
	19	電子申請ができない。	書面での申請も受け付けておりますので、事務局から郵送する書類に必要な事項を記載して郵送してください。

4.jGrants	1	G.bizIDについてのよくある質問	https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html
	2	G.bizIDの取得方法	https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html
	3	どの種類のアカウントで申請できるのか。	『gBizIDプライム』と『gBizIDメンバーアカウント』です。
	4	J Grants よくあるご質問	https://www.jgrants-portal.go.jp/faq
	5	J Grantsはどのように申請するのか。	申請にはG.bizIDが必要です。なお、G.bizID (gBizIDプライム) は代表者で取得してください。 https://www.jgrants-portal.go.jp/signup
	6	J Grantsで申請すると便利なのか。	G.bizIDを取得してJ Grantsを利用していただくと印鑑証明の提出が不要となり郵送料などの削減にもなるので推奨しています。
	7	個人事業主だが、薬局は2店舗ある。G.bizIDプライムを取得したい。G.bizIDは、2つ必要か。	1つの取得しかできません。
	8	振込口座が当座で6桁しかない。	0を前につけて7桁で申請してください。
	9	WEB書面申請で法人3店舗まとめて申請する。口座を3つに分けることはできるか。	申請の画面で入れられる口座は1つです。
	10	印鑑証明の提出はJ Grantsからだとなしで不要か。Web & 書面の場合には必要か。	J Grantsの場合はG.bizIDを取得する際に印鑑証明書も提出していただいているので不要です。Web & 書面の場合は印鑑証明書の提出が必要となり、申請後に交付申請書兼実績報告書を添付したメールをお送りしますので、交付実績申請書兼実績報告書に押印して印鑑証明書等の書類と合わせて郵送していただきます。
	11	薬局の名称や法人に変更があるが、手続きはどのようにしたらいいか。	必要な手続きについては、G.bizIDのよくある質問4-4を参照してください。 https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html G.bizIDの変更手続きは、完了まで時間を要する場合があります。もし都の申請期限内に変更の予定がある場合は、変更後にJ Grantsから交付申請いただくようお願いいたします。
	12	手続きサクサクプロジェクトとは何か。また、「同意しません」を選択してもいいのか。	今後の東京都及び東京都政策連携団体での補助金事業の際に、支払先情報の簡素化（口座の申請及び通帳の写しの提出がなくなる）を目的として同意確認事項を設けています。同意いただけない場合でも、当該補助金は受けられますので、簡素化を希望される場合は「同意します」を選択ください。 なお、手続きの詳細については、デジタルサービス局デジタル戦略部（03-5388-2341）へお問い合わせください。
	13	ユーザーレビューは回答する必要はあるのか。	行政手続きの今後の改善のために、御協力いただけると幸いです。
5. 算定方法	1	算定はどのようにするのか。	令和8年1月1日から令和8年6月30日を交付対象期間として、期間全体で1施設当たり78,000円です。
	2	基準単価とは1か月あたりの単価か。	交付対象期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の6か月分の単価です。分割せず1回で支給いたします。
6. その他	1	ハガキが濡れてしまい内容が確認できない（紛失した等）ので、ハガキの再発行をしてほしい。	再発行はできませんので、東京都保健医療局のホームページを御確認ください。 https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/kenkou_anzen/yakkyoku-bukka5 「東京都 薬局 令和8年度 物価高騰対策」で検索してください。
	2	支援金の用途制限はあるか。	申請した事業所の運営に充ててください。
	3	この支援金は課税対象か。	税務署に御確認ください。
	4	消費税仕入控除税額報告は必要か。	不要です。
	5	申請はいつからできるのか。	J Grantsは、7月1日（水）9時過ぎ、web事前申し込みは、7月1日（水）12時過ぎから申込みができます。
	6	補助金は、予算を上回る申請があった場合でも、申請したすべての薬局に支払われるのか。	申請内容が適正と認められた申請額の合計が都の予算額を上回った場合は、予算の範囲内で支給額を調整することがあります。
	7	補助金が支払われるのはいつ頃か。	令和8年9月下旬から10月上旬を予定しています。
	8	申請期限を延長する予定はないか。	延長の予定はありますが、詳細は改めてお知らせいたします。